

入札参加資格審査申請及び見積徴取参考用名簿登録申請の変更届について

1 次の事項に変更があった場合、「入札参加資格審査申請書及び見積徴取参考用名簿登録申請書記載事項変更届」の提出が必要です。

本社、本店

- (1) 商号又は名称（フリガナ）
- (2) 所在地（郵便番号）
- (3) 代表者職・氏名
- (4) 電話番号・FAX番号
- (5) 実印
- (6) 使用印

委任先

- (7) 支店又は営業所名
- (8) 所在地（郵便番号）
- (9) 代表者職・氏名
- (10) 電話番号・FAX番号
- (11) 使用印

その他

- (12) 事業を廃業したとき
- (13) 建設業許可業種、コンサルタント登録部門等の削除

添付書類

- ・委任状（指定様式） …… 委任状記載事項の内容に変更が生じた場合
- ・履歴事項全部証明書の写し …… (1)から(3)の変更があった場合
（発行後3箇月以内のもの）

2 注意事項

- ・変更届に上記1(1)から(13)の事項欄を設けていますので、変更があった事項のみ記載してください。
- ・上記1に該当しない事項の変更については、変更届の提出は不要です。
- ・所在地、商号又は名称、代表者職氏名が変更になる場合の申請者欄は、変更後の内容で申請してください。
- ・変更年月日は、変更のあった日（登記原因の日）を記載してください。
- ・所在地（本社、委任先）を変更する場合には、必ず郵便番号を記載してください。
- ・委任先について、有効期間中に他の支店又は営業所へ変更することはできません。委任先を変更する場合は、年一回行っている次年度の入札参加資格審査申請及び見積徴取参考用名簿登録申請受付時に申請を行ってください。委任先を閉鎖される場合は、事前に契約検査課までご連絡ください。
- ・参加希望品目及び業種調書（工事・コンサル・物品等）の登録が複数ある場合は、まとめて提出してください。委任状が必要な場合も同様で、まとめて提出してください。
- ・有効期間中での業種、部門の追加は行いません。削除は行いますので届け出てください。
- ・変更届の受付控えが必要な場合は、提出する変更届のコピーを1部用意してください。郵送の場合には、必ず返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

その他不明な点があれば、以下までご連絡ください。

（一社）近江鉄道線管理機構 TEL：0749-49-2311